

情報なんぶ

令和4年2月17日発行

南部町行政だより 第224号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について ■

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

【給付対象世帯】

①住民税非課税世帯

世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯

(世帯全員が住民税を課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外)

⇒対象の方には2月下旬に南部町から「確認書」をお送りします。

書類が届きましたら、内容をご確認いただき必要事項を記入の上、ご返送ください。

②家計急変世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯

⇒給付金を受け取るためには申請が必要です。

3月4日(金)から9月30日(金)までの期間に申請してください。

申請書は南部町ホームページの『福祉事務所』からダウンロードできます。

世帯全員の『令和3年中の収入の見込額』または「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写しが必要になります。

※詳しくは南部町ホームページをご覧ください。担当課へご確認ください。

≪非課税となる収入の例≫

| 扶養している親族の状況 | 非課税相当収入限度額 |
|------------------------|------------|
| 単身または扶養親族がいない場合 | 93.0万円 |
| 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合 | 137.8万円 |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合 | 168.0万円 |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合 | 209.7万円 |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合 | 249.7万円 |
| 障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合 | 204.3万円 |

【問い合わせ先】 福祉事務所 ☎66-5522

■ 国の支援策「事業復活支援金」について ■

コロナにより大きな影響を受ける中小法人・個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

【給付対象】 ①と②を満たす中小法人・個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】 基準期間(※)の売上高-対象月の売上高×5か月分

※2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/

2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

≪上限額≫ 中小法人等 最大250万円 個人事業者等 最大50万円

【申請期間】 5月31日(火)まで

【手続きの方法】 専用ホームページから電子申請してください。

事業復活支援金ホームページ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

※申請前に登録確認機関で必要書類等の事前確認を受ける必要があります。

※ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場があります。

※お近くの登録確認機関及び申請サポート会場は、ホームページから確認できます。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 今年度の高校等通学定期券・回数券購入助成金の申請はお済みですか？ ■

教育委員会では、高校生等が通学に利用するバスや鉄道の定期券・回数券の購入助成を行っています。今年度分の助成金の申請がまだの方は、申請期限内に申請してください。

【申請期限】 3月15日(火)

※高校3年生は、申請期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

※高校1、2年生は、申請期限までに申請できない場合、4月1日以降に申請してください。

※ただし、どの学年も、購入日から90日を超えた申請は助成の対象外となります。早めの申請をお願いします。

【その他】

高校3年生の助成の対象期間は、3月31日までです。

・定期券 有効期限の開始日から3月31日までの日割り計算により助成金を計算します。

・回数券 3月31日までに通学で使用するものに限りです。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787

■ スマイルサポートなんぶが家庭訪問に伺います ■

南部町家庭教育支援チーム(スマイルサポートなんぶ)が下記の日程で家庭訪問を行います。

【日程】 3月7日(月)、8日(火)、14日(月)、15日(火)

【訪問時間帯】 午後5時半～7時

【訪問対象】 令和4年度に小学校へ入学するお子さんの家庭

【訪問内容】 入学を控えたお子さんの様子や子育ての相談・悩みを伺い、家庭教育に関わる情報提供も行ないます。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 人権・社会教育課 ☎64-3782

■ 西伯病院 午後休診のお知らせ ■

西伯病院の電子カルテシステムを更新します。作業中は、電子カルテシステムの停止により、過去の診療記録、検査、画像、薬剤等の情報が確認できないため、医療の安全の観点から下記のとおり外来診療を休診します。また、救急患者の受入についても制限となります。

皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【休診日】 2月28日(月) 午後

※午前中は通常どおり診療します。3月1日(火)午前8時30分から再開します。

【急患対応】 必ず電話にてご相談ください。

【問い合わせ先】 西伯病院 ☎66-2211

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日時】 3月18日(金) 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 天萬庁舎2階会議室

【参加費】 100円(茶菓代)

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ シニア向けスマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

※この教室は、今後も継続して開催します。

【開催日】 3月24日(木)

【時間】 第3回 午前10時～正午 / 第4回 午後1時～3時 (各回定員20名)

【会場】 キナルなんぶ 2階 中会議室

【講師】 ソフトバンク スマートフォンアドバイザー

【対象者】 概ね60歳以上の方

【参加費】 無料(体験用スマホをご用意します。)

【応募方法】 申込書をデジタル推進課に①～③のいずれかの方法で提出

①持参 ②FAX ③メール

【申込締切】 3月10日(木) 必着 (申込多数の場合は先着順)

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426

e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp

-----<切り取り線>-----

＜第3回・第4回シニア向けスマホ教室申込書＞ (受付: 月 日)

| | | |
|-----------------------|----------------|---|
| 氏名: | 年齢: | 歳 |
| 住所: 南部町 | 連絡先: | |
| 参加講座 (いずれかに○をつけてください) | | |
| | 第3回 (午前10時～正午) | |
| | 第4回 (午後1時～3時) | |
| スマホ所有 | (有・無) | |

■ 軽自動車の廃車・名義変更・住所変更等の手続きはお早めに ■

軽自動車税(種別割)は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有している方に課税されます。

スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合など、手続きを済まされていないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。

また、所有者が亡くなられた場合には名義変更の手続き、引っ越し等で住所が変わった場合には車両の定置場を現在お住まいの市区町村へ変更していただく手続きが必要です。

下記の窓口で手続きいただくか、自動車販売会社へお問い合わせください。

【手続き先】

| 車種 | 窓口 | 電話番号 |
|-----------------------------|------------------------------|----------------|
| 原動機付自転車 (125cc以下のバイク) | 税務課(法勝寺庁舎) 町民生活課(天萬庁舎) | ☎66-4802 |
| 小型特殊自動車 (農耕車・特殊作業車) | | |
| 軽二輪 (125cc超～250cc以下のバイク) | 鳥取運輸支局 (鳥取市丸山町224) | ☎050-5540-2070 |
| 二輪の小型自動車 (250cc超のバイク) | | |
| 軽自動車(三輪・四輪) | 軽自動車検査協会鳥取事務所 (鳥取市安長77-1) | ☎050-3816-3082 |

※手続きに必要なものについては、各窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止にさせていただく場合があります。中止の場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《米やカフェ》

| | |
|-----|--|
| 日時 | 3月15日(火) 午前9時30分～11時00分 ※ご都合に合わせてご参加ください。 |
| 場所 | えん処 米や (旧法勝寺街道) |
| 内容 | 若返り!リトミック |
| お茶代 | 100円 |

《さくらカフェあいま》

| | |
|-----|---|
| 日時 | 3月24日(木) 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。 |
| 場所 | 「てま里」交流スペース (天萬庁舎近く) |
| 内容 | 歌と言葉あそび |
| お茶代 | 100円 |

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524